

第1回 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会

日時：平成31年3月27日（水）

14:00～16:00

場所：消費者行政新未来創造オフィス会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 研究会の開催について
3. 若者の消費生活相談の状況とSNSの利用について
4. ヒアリング
 - (1) 厚生労働省
 - (2) 滋賀県大津市
 - (3) 社会的包摂サポートセンター
 - (4) 消費者支援機構関西
5. 意見交換
6. 閉会

〔配布資料〕

- | | |
|-------|----------------------------|
| 資料1 | 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会開催要領 |
| 資料2 | 若者の消費生活相談の状況とSNSの利用について |
| 資料3 | (厚生労働省資料) |
| 資料4-1 | (滋賀県大津市資料①) |
| 資料4-2 | (滋賀県大津市資料②) |
| 資料5 | (社会的包摂サポートセンター資料) |
| 資料6-1 | (消費者支援機構関西資料①) |
| 資料6-2 | (消費者支援機構関西資料②) |
| 資料6-3 | (消費者支援機構関西資料③) |
| 資料7 | (国民生活センター資料) |